



Title	富貴談
Author(s)	海保, 青陵
Citation	商學研究, 1(1): 1-27
Issue Date	1921-05-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/7138
Right	

富
貴
談

海
保
青
陵
著

海保青陵著「富貴談」を公刊するに就て

海保青陵は寶曆五年（一七七五年）に生れ、文政十四年（一八一七年）六十三歳を以て没した人である。學者として尼ヶ崎城主の青山侯や尾州侯に仕へたこともあるけれども、一生涯の大部分は町儒者として暮し、而かも獨身で身輕に各地を巡歴するを好んだといふ奇抜な經歷を有つて居る。此人の書いたものは多くは各地に於いて爲したる講演の筆記であつて今此に公刊する所の「富貴談」も亦其一である。

青陵の意見は徳川時代の總ての漢學者の間に類のない特色を發揮して營利經濟生活の必要なるを力説して居る。瀧本誠一博士が「日本經濟叢書」卷十八の卷頭に青陵を評して次の如く言はれたのは至當の事と思ふ。

著者の意見は頗る剝薄にして往々人情に戻るが如き言語ありと雖も、其論法明晰にして條理の整然たることは東洋の學者中稀に見る所なり。此に收採する所の經濟談は我國徳川時代の經濟書中比較的最も完全なるものにして、徂徠の政談、春臺の經濟錄、竹山の草茅危言等に比し、優るとも劣ることなく、特に經濟界の狀況を詳かにし商工業の實務を明かにし其利害を論辯するに至りては上記の儒者流は勿論、佐藤信淵の如き専門家と雖も尙或は後に墮若たるの觀なきにあらざるべし……吾人は農政學に於いては信淵を推し、商業學に於いては青陵を推して徳川時代の二大經濟學者たることを斷言するに憚らざるなり。

私は右瀧本博士の推賞の辭に導かれて始めて青陵の著書を読んで深く感服して居た所が、先頃圖らずも此書を發見したから同博士にも御相談した上で、此に採録して同好諸君の清覽に供する次第である。

瀧本博士の調査に依れば海保青陵の經濟談には善中談・天王談・萬屋談・養心談・前識談・論民談・稽古談・升小談・洪範談・富貴談・變理談・占考談・活眼談・驕民談・卒伍談・三子談・字說談・端談の十八部にして、此中善中談から洪範談までの九部

は日本經濟叢書第十八卷に收められ、變理談は同第二十六卷に收められたが、其他の八部は分らなかつたのである。此に紹介するのは右の未收に屬するものゝ一たる富貴談であつて、殘りの七部は今尙ほ發見されて居らぬ次第である。富貴談は組州有田郡の豪家濱口梧陵翁の遺書の中で青陵の「六談」といふ標題を加へられた寫本に出て居たので、其原本は現に濱口氏の他の藏書と共に和歌山縣立耐久中學校の圖書室に保存されてある。濱口梧陵翁は文政三年に生れ、明治十八年に米國へ洋行中に死んだが、町人でありながら文武の道を修めて卓見の士として認められ、和歌山藩政改革の際には擢でられて大參事に任ぜられ、維新後には最初の縣會議長となつた、是亦維新史中の一人物である。又翁は郷里の水害豫防及學校教育に關して非常に功績のあつた人で、右の耐久中學校の如きも初めは翁の村塾として設けられたものである（大正九年發行、杉村廣太郎著濱口梧陵傳あり）。私は此に青陵の著書を發表すると共に梧陵の人物を紀念したいといふ意思の切なるを感じる。

尙ほ本書の校訂は自分の手でやつた事ではあるが、常に瀧本博士の御指導を受けた上に博士自らの加筆をも願ふことが出来たのである。博士に對して特に深謝の意を表したいと思ふ。

大正十年三月三十一日

上田貞次郎

富貴談

一「鶴が性もつとも不才にて、其上に懶惰なり、凡そ他人の會得することの速なるをみるに、盡く恰憫に生れ付きたる様子なり、さて他人の骨を折て其事に打懸りて居ることの久しきを見るに、盡く篤實に生れつきたる様子なり、鶴が父は小諸侯に祿五百石を領して、一家中の仕置を總て居たれども、主君を諫めて用ひられぬゆへに、其國を去りて、浪人儒者になりて隱遁せり、鶴二歳の時に父の家督を繼ぎたれども、續きて鶴も祿を辭して、父と同居せり、鶴十七の時に、父尾藩に召されて尾人となれり、鶴にも御目見得被仰付て、續きて召出さるべき御沙汰あり、此時に鶴心に思ふに、個様に不才懶惰にて、何とて大國の奉仕成就せんや、成就すまじきことに取かかるよりも、性の近き方を出精せんと思ひて、二十二歳の時に御目見得をば差上て、舎弟を嫡子にして、鶴は其節の門人の世話にて、日本橋へ學塾を張りて、教授にて飢寒を凌げり、儒業を立ては見たれども、兎角に不才懶惰にて、他人のやうにはかばかしき事なし、二十二より當年五十一に至りて三十年の間、不才を守り懶惰を遂げて、他人の恰憫を少しも羨まず、他人の篤實を少しも慕はず、美衣を着せず、美食を喰はず、安宅を求めず、いつもく着たるまま、喰たるままにて、借屋の學寮へ沈まり居て、妻妾を持たることなければ、子孫あらうはずな

し、何卒性の近き所を成就せんことを願ひて、此れを樂みて、何より面白きことと思ひて、遊び歩くことも、みな不才懶惰の癩疾になりたるゆへなり、扱て昔は自ら不才を歎き、自ら懶惰をかなしみて、世に生れて同じく横目の民たることを得るに、如此不幸なる性をうけたることよと思ひたるに、其後に熟々と考れば、不才ゆへに得たることもあり、懶惰に稟たることの嬉しさよと思ふこともありて、確乎としてひとり一家の言を成したる心にはなれり、世の人の笑ひ誹り玉ふとも、攻め詰り玉ふとも、天理に合たることならば其人の言の理に合たるなり、不思議なることなし、如し又天理に合ぬことならば、聞くことさへうるさきことなり、應對すべきわけなし、頃日病の間に心の思ふことを其儘に書付て、折々に自ら此を見て、心を慰むる具となせり、

富國疆兵の法を説きたるゆへに、題せるにはあらず、只不才懶惰ゆへに、世の人のよふに早吞込をすることならざるゆへに、此字義を得たるこそ、面白けれど思ふままに、首に此二字の義を説出せるゆへに富貴談と題せるなり、されども理は一なるものなり、此を移さば平天下より正心まで外はあらじ、

一は上に覆ひたるものの總名なり、天にても天井にても何にもせよ、上にを、ひたる第一高き處にて、是より上には物はなしと云ふ心なり、ゆへに字々に作る、畱は高の字の略にて、せまると訓す、偏逼并にせまるなり、然れば富は上にせまる極めて高き所へ、迫近すると云字なり、後世の貴の字の義に當る、臾はすきまと訓す、迫窮せぬことなり、須臾と云ふも少しのすきまと云ふことなり、貝は寶貨なり、古へ五貝爲明と、今の金錢と云ふことなり、然れば畱は金錢の窮らぬ盡せぬと云ふ字なり、後世の當の字の義にあたる、扱何れにも一字は己れが

自由のたると云ふ心の字、一字は人にたふとまれると云ふ心の字なり、孔子の言に此二つを得てほしきものなりと思ふ心は、凡そ人たるもの天下一同なり、されども此二つを得る筋にて、此二つを得ては、此二つの者に居ることかなはぬことなり、さすれば此二つを得るすぢを務むるぎりにて、得ると得ぬとは、天に任せて置がよきなりと云へり。此心は孔子の時代の人々は、萬乗千乗の諸侯を始め、餘り一概に富貴を得んと思ふゆへに、君父を弑して己れが欲を遂んとするとも、本君父を弑して得たる富貴ゆへ、又臣子に弑せられて慾を遂ることならず、さりとは下手なることなりと云ふ心なり、孟子の言に仁をすれば安富尊榮なりと云へり、此心は孟子時代の人々は、大國を始め仁をすてて、不仁を行ひて、富貴を収んとするは、大に愚なることなりと云ふ心なり、然れば孔孟ともに富貴を得る仕方、至て上手にて、至て智なり、扱管仲の言に、衣食足りて榮辱を知ると云へり、此心は先身上のよきが第一じや、身上ふまわりなれば、辱を恥る心がない、人が貴とまうが、誹ろうが、一向にかまわぬことになる故、盜賊篡弑これより起る、然れば管仲の量見には、富貴に順を立てて、身上のよくなることより、先にすべきことなりと云ふ心なり、故に富國と云ふこと、第一の急務なることは、孔孟管仲も同じことなり、後の人富國とさへ云へば、儒者の云ふまじきことを云ふやうに覺へたるは歎かはしきことなり、扱又孔子の語に、兵と食と信とは治國の要なり、食は兵よりも要なるもの、信は又食よりも要なるものなりと云へり、此心は疆兵は富國の上のこと、富國は（脱字あるか）信賞必罰は治國政事の要なりと思はれたるに相違なし、然るに後の人信賞必罰とさへ云へば、又儒者の云ふまじきことを云ふやうに覺へたるは歎かはしきことなり、此人々は皆書を早

合點して恰恂にて、何かちきに會得したるものと見えたり、鶴は不才ゆへに、唯字をぎち／＼と動して見て、根本を探りつめねば合點ゆかず、懶惰ゆへ一字か二字を、一日も二日も、字の穴のあくほど見て居るなり、この信賞必罰と云ふは、天地自然の理といふことなり、何も不仁なることも深刻なることもなし、輕き處を云へば、臣下へ對してにこ／＼として事を言付るも賞なり、ぶり／＼として事を言付るも罰なり、段々重き處を言へば、言葉の褒美、目笑の褒美、立身加増も賞なり、叱り過料、左遷、削地も罰なり、唯功罪の輕重と、賞罰の輕重、としつくり合たるを信賞必罰と云ふなり、鳥は骨を折て一里飛べば、天は一里飛ばせて下ださる、骨を折らずにぶらりとして居れば、天は一里先きへ行かせては下ださらず、是を天の信賞必罰と云ふなり、左すれば臣下もぶらりとして居れば、飢寒ゆるること、天の理なり、骨折て勤むれば、暖飽なること、天の理なりと云ふことなり、孟子に文王發政施仁には、必ず鰥寡孤獨を先にと云へり、鶴又不才もの故、此言ちきには解せず、久して稍々に會得せり、此言を早合點にすれば此四窮民を先にとあるからは、政を發する第一に、此四窮民をさがし出して、救ひ米を玉るやうに見るなり、文王は聖人なり、聖人政を起し玉ふに、第一にうらやせどやの貧乏人、かたわものの檢義はせらるまじ、其よりもまだ／＼經邦體野、禮樂刑政といふ大なる業あるべし、其上にうらやせどやの檢義などは、一里四方か二里四方ぐらひの身上でなければできぬなり、文王は百里四方より起りて、天下三つ割二つを領せり、始より其様なる小身上の世話をやきたる人にあらず、孟子の量見も、決して左様には見えす、故に下に智矣富人哀此筑猶の詩を引けり、此詩の心は周の政、衰へて法制亡びたるゆへ、年貢取納の式な

し、唯五穀の出來次第に取上らるるゆへに、井田の世と違ひて、落こぼれがなひ故に、富人の田畑を持たるものはよけれども、四窮民は落こぼれに命をつなぐものゆへ、哀きことなりと云ふ詩なり、孟子此詩を引たる本心は、文王の岐を治むるには、耕すもの九が一と説出せり、文王の政を發せらるる第一は井田なり、井田の法は、一人の家にもれば、些賜はりすぎるようなれども、落こぼれのあるよふにせねば、四窮民が餓死するゆへ、先第一に賜りすぎるやうな、井田の法より先きにせられたるものなりと云ふ心なり、故に正月の卒章を引て、井田の法が亡ぶれば、四窮民は哀しがると云ふ證にせり、如し早合點にすませば、一向にたわひもなきことなり、正月の詩も一向にをちつかず、扱大田の詩にはすでに、彼れには穫らぬ穉あり、此には斂めぬ穉あり、彼れには遺棄あり、此には滯穗あり、これ寡婦の利なりと云ふ、これ即ち井田の落こぼれある證なり、ゆへに我公田に雨がふれば、私田にまで及ぶと云ふ、井田の時の立かたなり、後の浪人儒者、二間まぐちの家に居、衣食の爲に書を解するゆへ、文王や孟子などの言ふこと、爲ること知れぬはづなり、早合點の讀方は、邦國に用ひて見れば唯惰民の澤山にふえる法にて、一向文王らしきことなし、天理に合せてみるに、一向に合はず、四窮民へ、上より施米をするは、病氣の鳥に餌を送るにあたる、天はそれゆへにこそ、平生蟲けら、木の實の類を、些賜はりすぎるよふに配付てあり、羽ぶしの強き鳥は、かせぎて餌をひろふ、羽ぶしの病ある鳥も、落こぼれにて、遠方もあるかすに生ておる、又四窮民文王の下に居たればとて、ぶらりと寐て居て喰ふと云ふことはなき理なり、詩の趣もかせぎても、不足あるゆへ落こぼれを拾なり、をちこぼれにて唯喰て居ると云ふことは、天理になし、病鳥もぶらり

と寐て動かれねば、木の實、蟲けらも喰れず、個様なものは天は見殺しなり、羽ぶし強き鳥も、ぶらりと寐て居れば、又天は見殺しなり、十羽か五羽の鳥なれば、木の實・蟲けらをふらせることもなるべけれども、先天は其様な閑暇はなし、此一地球を丸で覆ひ玉ふこと、鳥の見殺し、少しも苦しからず、然れば文王も四窮民のぶらりと寐て居るは見殺しなり、足腰丈夫にて、ぶらりと寐て居る人をば、又見殺しなり、十人や五人は施米も玉われまいものにも無れども、先文王は其様な閑暇はなし、この一大國を丸で覆ひ玉ふこと、惰民病民の見殺し、少しも苦からず、文王の爲、孟子の言、其天理に合すること如此、是信賞必罰は天も文王も孔子も同じことなり、唯後の形名家、形と名とを秤にかけ合するゆへ、自然に彼落こぼれの論に及ばず、故に司馬遷は申不害韓非などは慘刻なりと云へり、落こぼれ有餘なきゆへに慘刻なりと云へり、後の儒者、早合點にて申韓は慘刻なりとばかり呑込で、唯畏るることになりたるゆへに、信賞必罰も慘刻なりと思へるなり、其上に形名と云ふことを取違へて字をも刑名に作りて、史記の註には刑罰を嚴にして名を責ることなりと註せり、名を責むるとは、何のことやら合點のゆかぬことなり、只此人々司馬遷が慘刻なりと云へるが解せぬゆへ、刑を嚴にすることのみ心得たり、形名參同は孔子の語なり、必也正名乎とは、形と名と大事のことにて、治國の第一番目に吹用のことじや、名が正からねば、言が順はぬ、事成らず、禮樂が具らぬ、刑罰が中らぬ、故に君子は之に名くると必ず言ふべくすることじや、これを言ふことは必ず行ふべくすることじやと云へり、言とは號令なり、事とは政事なり、形名參同せねば定木の取り處がないと云ふことなり、定木のない政は行はれぬと云ふことなり、故に形名參同せねば賞罰

信ならず、賞罰信ならねば、國に費へ多し、ゆへに國貧なり、國貧なれば、榮辱を士民かまはぬ氣になるゆへに兵弱し、これ孔子も孟子も形名參同より、信賞必罰、扱富國、扱疆兵とより外には説なし、左すれば孔孟ほど富貴を得るに上手なるはなし、智なるはなしと知るべし、韓と管とは落こぼれを説かぬゆへに、孔孟より見れば慘刻なる様なれども、是れは王道霸道の分別なり、抑この王霸と云ふことも、鶴には中々ちぎには解せざりしなり、早合點には直にすめたるやうなれども、一向に早合點の解しかたにては用にたたぬ、此王霸のわかれば、白圭の水を治むる條下に、孟子委しくときおきしなり、白圭は名は丹、治國のことに骨を折て、富國術を得たる男なり、故に白圭を用ひたる國は富めり、孟子は名は軻、天理のことに骨を折て天下をとる道を得たる男なり、故に孟子を用ゆる國あらば、殷湯周武の如くに天下をとるべきなり、この富國の術を覇と云ふは外のある名なり、外のあると云ふは隣國凶年なれば、我米價賣きゆへに、よろこぶと云ふは覇術なり、我國によき湊があるか、或はよき細工人があるか、或は面白き物見遊山ごとあれば、隣國の金錢、我國へ流れ込ゆへ、よろこぶと云ふは覇術なり、是を外ある名と云ふなり、天下を取る道を王道と云ふ、外なき名なり、外のなきと云ふは、隣國も敵國も無く、皆我國と取込むことなり、故にあしかれの、よかれのと云ふことはなし、譬へば一家の如し、奥の臺所にて物入へりても、表の臺所に物入ふへれば、何の益もなきことなり、奥も己れが奥、表も己れが表、是を外なしと云ふなり、孟子の心に思ふには、扱當時天子はなし、唯大國は秦・楚・齊・趙・韓・魏・燕この七國は、地の大小も似よりたるものじや、其君の智も似よりたるものじや、然れば同じかの角力取、七人より合て、各ひろひをせん

と思ふやうなものじや、勝敗のつかぬはづなり、一向に力くらべを止めて、智くらべにしたる程ならば、ひろはるるはづじや、古へ湯武は力をくらぶれば桀紂には叶ふまじけれど、智をくらべたるゆへにこそ勝たれと思ひて湯武の仕方を檢義するに王道なり、天下をみな我ものと見て、隣國の民をも、又となりの民をも愛する、天下中の民を愛するゆへ、天下中の民附く、故に天下流込たるものなり、然れども外々の國に、又此湯武をする人があれば、又出来ぬことなれども、幸のことには今の世の諸侯、みな桀紂の如くに民を虐使するゆへ、湯武をするは唯この時のみ、宜しき時節じやと云ひて説たるものなり、故に覇と王とは、全く時節と土地とによりて、用と不用とあることなり、孟子の白圭を咎めたるは、丹が水を治るは禹より賢れりと云へるゆへ、孟子王霸を分て云てきかせたるなり、孟子の心は禹は王道なり、白圭のする處は霸道なり、今の世にては湯武の桀紂に、王道を以て勝たることを諸侯へすすむるこそよけれ、霸道を用ゆる時節にあらずと思ひたるゆへ、丁寧の説けり、禹は外なき仕方なり、隣國の迷惑になりては、隣國此方へ従がわず、天下中を手に入る仕方ゆへに、海ぎはより水道きて、どこの國の迷惑にもならぬ仕方をしたり、此は天子の天下を丸で持たる人のすることか、或は亂世にあたりて天下を丸取にして、天子に成んとする人の道なり、故に王道と云ふ、白圭のする處は一國ぎりのことにて隣國の迷惑にかまはぬ仕方なり、只國を富す法なり、孟子も白圭富國の術ちがひたると咎たるに非ず、禹よりも賢れりと白圭の云へるを咎たるなり、扱此王道は漢などにも唐などにも用ゆべきことなり、三國の時も用ゆべきなり、左れども漢にも蕭何、張良以下れきくの學者ありたれども、やはり霸道にて天下を取たり、項羽惡か

れ、漢よかれと計るは、やはり隣國を壑にするなり、范增を不首尾にさするは、やはり霸道、みな白圭の水を治むる法なり、唐には魏徵を始めとして、れきくの學者、又漢のやうなことにてはなし、左れども霸道にて天下を取りたり、隋あしかれ唐よかれの法なり、是又白圭の水を治めたる法なり、此王道には殷湯周武ばかりの様なれども、孟子に葛伯を征することを舉て、湯王の百姓をやりて米を作らせて、其辨當をはこぶ童子を、葛伯殺すを待て、兵を舉たる様に書り、左すれば湯といへども葛伯あしかれ殷よかれなり、武王のことは文王の時にはまだ早きゆへに殷を伐すにをかれた、武王の時は丁度よいかげんから伐れたと云へり、左ればやはり殷紂は惡の増長するを待ちて伐たる様なり、是又殷あしかれ周よかれの法なり、前にもいひし如く、湯王の時には湯王ばかり善人にて向ふがはが、みな惡人ゆへ、王道出來たるものなり、武王の世は武王ばかり智にて向ふがはが、みな愚ゆへに、王道成就したるものなり、是向ふ惡かれ我善れの法なり、孟子の只今の時を然りとすれとは向ふがはが、皆惡人ゆへに、今の時がよひと云ふことなり、然ば孟子もやはり向ふ惡かれ我善かれなり、向惡くなければ王道を行ふに及ばず、霸道も行ぬなり、扱我東方は頼朝以來皆外のある仕方なり、只今に至りては全一體の様なれども、諸侯差出しの高といふて、どれよりももらひたる高でなし、ゆへに國家こくたは各國の風俗各別なり、大府にても霸道にて御することと見へたり、況や國家の大名は王道を行ふことならぬ時節なり、如し行へば殷湯周武をする様なるものなり、勿體なきことなるべし、第一に寸法合はぬなり、寸法合はぬといふは、譬へば孟子今の世に在らば、堯舜の道より重きは、大桀小桀なりとて、井田十分一の法を説べきか、治世ならば天下を丸きり持たる人へ説く外

なし、丸きり持ちても、先制度を丸きりかへねば財用不足なり、財用不足なれども、無理にやりたる處が、只今の猪民奸商では行はれず、己れが家へ桑を植るより、上州絹を買ふがよしなどと云ひては行はれず、二母五母の豕鶏より、賣賣酒屋で、一杯呑がよしなどと云ひても行はれず、村の鎮守の祭にびろふどを着ると云ふやうでも行はれず、亂舞・茶湯・香花・三絃琴などをやりては行はれず、今有ることは皆古へなきことなり、愿懲の民狩猪になるは至てはやし、身上をつぶす勢なり、ひまもいらぬなり、狩猪の民愿懲になるは至てをそし、身上を取立る勢なり、年月を重ね世代を重ねねはいかぬことなり、又天下を丸きり持たぬ一國きりの諸侯はとんと思ひきりたることなり、寸法合ふ合はぬと云ふよふな處でなし、第一參勤交代できず、御手傳以下の諸侯動まらず、却て此方の國を吳服屋・煮賣屋・亂舞・三絃を止めても、隣國にては吳服屋・煮賣屋・亂舞・三絃をやるゆへ、却て隣國を養みて、民己れが國を怨むこと必定なり、扱内々隣國へ出て保養をする、自國の金錢はみな、隣國へすひ取ること、又必定なり、凡そ後の儒者みな書を讀で、古今の事を噛み分て、行義至て宜く、金石の如くに堅し、此心を以て下の愚民を御せんとすること間違なり、下の人何とて書を讀暇あらんや、何とて義理をかみわけける智あらんや、何とて金石の如くに堅からんや、其不行義の民を煮賣屋へ入らぬように、青樓へ登らぬように、芝居を見ぬやうに、孝悌忠信のみにかかわるよふにと、世話を役こと甚無理なることなり、其上にひそかに聞けば、彼儒者と云ふものも、内々はあまり書も見ぬそうなり、古今のことも噛わけ出來ぬそうなり、行義も内々は金石の如くにもなきよしに、人々うわさをする事となり、左れば其儒者さへ、内々は規矩準繩に合はぬよしなるに、何

とて下々の愚民に出来よふはづなし、是一國きりの諸侯は、王道をすること出来ぬことなり、ゆへに今孟子出でば、決して殷湯周武は説まじ、井田十分一は説まじ、只今に行はれて、至極勝手よきことを説くにちがひなし、扱又白圭唯今出ても隣國へ水を落すことはならず、直に大府より御さたありて、國がへ村がへ、押込閉門目の前なり、然れば白圭今出でば、又今に行はるる至極勝手よきことを説くに違なし、左すれば先今は落こぼれのあるやうにする王道よりも、隣國の壑にならぬやうにすること肝要なるべし、隣國の壑にならぬと云ふは、今の天下は上下ともに皆奸猾ゆへ、少しにてもうつかり、ひよんとして油断をしてをる國があれば、忽ちに貧乏といふ惡水をぬきて、其油断の國へ落さんと、日夜朝暮に、此を工夫しておるなり、此れは至りて輕薄鄙劣、暴惡不道なることにて、先王聖人の誅を免れざる風俗なれども、此方一軒、篤行君子・仁恕正理の先王、聖人の誅を免るることをすれば、天下の惡水一時に來りて、大國といへども忽に貧乏飢寒に及びて、天下の笑ひとなる、哀矣哉、左すれば一刻も早く彼輕薄鄙劣・暴惡無道のあしらひやうを稽占するに如くことなし、古語云狂人東に走れば追ふ人も又東に走る、用はなけれども此暴惡鄙劣の人情を知らねばならず、先大府の金、日夜に京大阪へ行くは、京大阪、大府を以て壑とするゆへなり、面白き機を織り出して、大府の人をうかすゆへ、遂に貧乏と云惡水を大府へぬく、金の利息を軽くして、面白き仕方を工夫して、大府の人をうかすゆへ、遂に貧と云惡水を大府へぬく、京と大府と大阪とは三ヶ津と云て、日夜に知恵をくらべて、互に壑にせんくと争ふことなり、凡此三津の外は大國といへども、智恵をたたかはずこと、三ヶ津の様にいかぬゆへ、遂には三津の壑となることと知るべし、是井田など

を、べんくくと語りて居る時節にあらぬことあきらかなり、上州にて縮緬を織ること段々工みになりて、今は京か上州か、一向に知らぬやうになれり、大府より縮緬の金、年々十萬兩づつ京へ上るものならば、七萬兩京へ上りて、三萬兩は上州へ下る、これ上州は三萬兩だけ京を壑にしたるなり、すれば京人數寄屋縮と云ふものを織出す、大府より年々越後へ五萬兩づつ縮の代下るものならば、二萬兩は京へ上る、是京は上州の壑になりたる代りに、又越後を二萬兩の壑にする、尾州紀州ともに近年書物屋・月行事・板本發行を願ひて、年々尾紀より三萬兩づつ、京阪へ書物の價上るものならば、一萬兩はのぼらず、其上に京阪の人尾紀の板本手間などやすきゆへ、追々尾紀にて出板、今は却て京阪より金下る、是尾紀の人京阪を以て壑としたるなり、尾州にては堀川といふ處に、前々より米相場あり、大阪の堂島の小さきものなり、扱東海道にては宮、木會にては大井、中津川、この三驛は前々より青樓あり、近年彼書物を早合點したるもの曰、尾の博突行はるるは、堀川の米相場、これが源根をなせり、淫風に行はるるは、宮・大井の青樓濫觴なりとて、諸大夫評定の上にて、二ヶ所の繁華を停止せり、扱年々に戸數減、欠落人多く、引越人多く、諸仕呂物少なく、第二には用金一向に差支、富豪富商追々に戸をさし、町方大に淋しく、不祥なる體なり、是は如何なる譯ぞと詮儀するに、大坂へ米相場に行てぶるる者數をしらず、扱桑名・池鯉鮒にて、勢州の妓を呼よせ、頓かに賑やかに繁昌する木會にては鹽尻なり、是大阪の壑に好みてなりたるなり、桑名・池鯉鮒・鹽尻は勢に乗じて尾を壑にしたるなり、扱これとは云て又書物を早合點したる男、早々に米相場免許と云ふことを言出せり、凡そ個様なことは免許の、法度のと云ふことは甚あしし、甚默して知ら

ぬ顔をして居ることなり、免許と云へば表向になりて制するに勝手あしし、凡そ觸は出さぬがよし、觸を出すほど六ヶ布ものなし、號令となりては最早あとへかへらぬなり、近年又妓をおくことも免され、しよう免すわけなるものにあらぬ、只いらはずにとんとすててをくべきことなり、内々するならば知らぬ顔にて居ること術なり、淵中の魚を察するは不祥なり、知りて知らぬ顔をして、黙しておること古智なり、國を治る人、くれぐれも忘るまじきは此一の壑の字なり、凡そ書を早合點する人は、事實へも引合さず、唯わけもなく片意地なり、鶴が知たる内にも、遠州の東邊に早合點の本讀あり、朝未明より奥で何か高かに讀誦する、其親も其弟も讀む、其母其妻は帽子を蒙り、何か御本尊を仰口中にて誦念するなり、鶴念ふに是は學者なるに、何の佛を念することぞと思ひ、亭主の居間を覗へば、本尊は孔子の像なり、扱彼男、頭には何か巾の様なる、冠のようなるものを戴き、白張の様なるものを着し、手には笏を持って、孝經を水の流るる如くに讀む、讀み畢て、何か鈴の様なるものをふる、家内不殘平伏、朝々如此する、何の事やら一向に知れぬ事なり、其門人にまだく早合點の男あり、是は田舎の村方の人なり、天に二つの日なく、地に二つの王なしと云ふ處を讀む時に、板行、きへて二つの目と見をこなふて、目をかた／＼つきつぶしてかた目になれり、天にさへ二つの目なきに、人間目二つあるはあししとてつぶせり、早合點の人往々かやふの事あり、觸を度々出すも皆この早合點より事起れり、ゆへに觸出してはそのあとにて悔るなり、早合點にあらずや、凡そ極々六ヶ敷は變法の一事故なり、是は今迄の仕掛とかはるゆへに民甚驚なり、始めの觸を止て今度の觸を正とさするなり、ゆへに甚六ヶ敷民の驚かぬ様に觸なをしにせず變法する仕方

あり、下に委しく説べし、凡そ民の驚く事は治國の大事なり、民のうれふる事甚あしし、民のうれしがる事甚あしし、民の驚くなり、凡そ民の心の動かぬやうにする事第一なり、民は其奉行の名もしらぬと云ふが極々上手の奉行なり、抑民のうれふるは只今まで一匁とらする銀を五分とらする、只今まで一日佚樂さするを半日佚樂さする此類なり、是は一匁とらするは理に合はず、一日佚樂さするは理に合はず、故に今度改めてよき仕方に直すなり、よき仕方に直れば民もやはり宜しき事なれども、うれふると云ふは、民愚なるゆへに非ずや、民の愚なるは其理なり、且數多き民なれば、此れはよき仕方になるなりと云聞さるるものに非ず、孔子民には知らされぬものじやと云しなり、知らされぬものなれどもせねばならず、故にそろ／＼と目に立ぬやうにゆりなをすより外なし、極々氣味のあしき事なれども、ぎつくりとかはれば民うれふるゆへ、する／＼べつたりと云よふに、山の裾を上るやうに、いつ上るともなく上ると云ふ様にする事なり、扱民うれしがるといふは、只今まで五分とらせたるを、一匁とらせ、半日佚樂させたるを、一日佚樂さすると云ふ類なり、是も一匁とらせ、一日佚樂さするが理に合ふゆへに、今度改めてよき仕方に直すなり、理に合ふゆへに直すのにて、民の氣に入るよふに直すにてはさら／＼なし、然るに民うれしがるとは又愚ゆへなり、其上に數多きことなれば、うれしがるとはなしと一々云ひきかざるものにあらず、故に又そろ／＼と目に立ぬやうに、ゆり直すより外なし、此は尙以民のうれしがるといふよといふよふに自慢顔にてするがよさそうなるものなれども、民うれしがるといふゆへ民驚くなり、凡そ民の驚くこと甚あしし、此も山をくだるやふにいつ下るともなく下る術なり、民の驚はうれしがると

うれふるも兩方ともにあしき事と云ふ内に、うれひて驚くはまさしも宜し、うれしがりて驚くは極々あしき事なり、其故は民は愚なるものゆへに心に恒なし、心に恒なしとは、心に定規のないと云ふ事なり、定規のないと云ふは己れが功の輕重と、衣食の輕重との釣合ひをしらぬと云ふ事なり、上より玉はるをかまはずに、己が働きほどに衣食をするは心に恒あるなり、己れが働きに不構、上より玉はるものにて衣食をするは心に恒なきなり、愚民は一匁とらすれば一匁で衣食する、一匁五分とらせても、五分残して貯へる事はせず、故に心に恒を取らひで賜に恒をとるなり、然れば只今まで五分とらすれば五分が恒なり、一匁にすれば一匁が恒なり、恒よりふえる時に悦びて減ずる時に悲む、今一匁を五分にすれば、悲めども五分が恒になれば悲む事なし、今五分を一匁とらすれば悦べども一匁が恒になれば悦ぶ事なし、其上に一匁を五分にすれば、民心畏れて懈らず、唯又減ずる事を用心するゆへ、是れはまさしも宜しきなり、五分を一匁にすれば、民心悦びてあまへる、懈るはづなり、只又賜はるかくとあまへるゆへ、是れはもつとも惡しといふなり、減ぜんことを畏れて、減ぜぬのは民怨まず、増を待ちて増さぬのは民怨むなり、皆心に恒なくて賜に恒を取るゆへなり、諺に坐ながら喰へば山も空しと云ふ、民が悦ぶが面白さに賜れば、國も空しとするべし、面白がるまじき事を面白がる、氣毒に思ふべき事を氣毒に思はぬは早合點のする所とするべし、扱凡そ法を變ずるに人々の氣のつかぬやうに變ずるには一術あり、先奉書の紙を長くつぎて、扱一つがきをして、書法は掟書の法の通りにすべし、凡そ上通りへ只今までのあしき法を付牒がきのよふに某々のこととあたりて其下へ、今度個様に變ぜんと思ふ事を書並べて、又思ひ付けば又かき足して、扱其控

書のやうなる變法書を、天下ならば宰相の役所、國城を持たる大名なれば家老の詰席、士大夫なれば己れが居間へはり付て、且々晩々に是をみる事なり、何ぞよき序のある時に油斷なくちよひと取かゆるなり、大なる法は二三四五遍にも仕よせく取かへべし、又極機密の事は持佛の厨子の内か、納戸の押込の中かなどへ張付て置て見るなり、此序と云ふはいつあるふもしれぬものなり、最大なる序は隱居・家督の時、元服・婚禮の時、祭事・法事の時、加増・役替の時、扱は喪の時、天旱水溢の時、火災・地震・大喧嘩、凡そ事の筋ある時は甚取組みやすきものなり、節の目立ぬ今々の時にても宜しき序あれば取かゆるなり、これ民の驚かぬ法なり、民の驚かぬは、うれひさするも悦ばずも、みな民に勝つ法なり、民をぐならとなやす法なり、民はうれひても悦びてもなゆるなり、なゆるとは逆も上の威には叶はぬ、上の智には叶はぬとなゆる事なり、此民にかつこと甚あしし、民をなやすこと甚あしし、勝と云ふもなやすと云ふも、みな争ふなり、己れも知恵を進ませ、民にも知恵を進まるを争ふと云ふなり。民は愚なれども人なり、役人は智なれども人なり、人と人とは同格なり、同格にて必ず勝ふとする事危き事なり、同格なるものを自由自在にせんとすることちからに勝たる事なり、臂は腕よりも太し、ゆへに腕を自由にする、腕は指より太し、ゆへに指を自由にする、腕と指との違ひぐらひにてはせいさい五本より外には自由にならず、今人と人と同格にて、百萬の民を一人にて自由にせんと思ふは、腕の太き腕ほどありて、百萬本の指を使はんとするが如し、無理なることなり、此れは自由にならぬ始りなり、何れにも同格にては使はれず、此を使ふに術あり、民と争はぬなり、知恵を進ませぬなり、凡そ役人の顔、利口なるは甚あしし、役人の辯舌爽か

なるは甚あしし、役人の氣ひら／＼と出て見ゆるは甚あしし、畢竟役人の顔、利口辯舌さわやか、氣するどなるが、わざ／＼と外へ出して、民にみせて、民をなやさん民を驚かさんと思ふゆへにする事なり、されども民役人の利口發明なるを見るゆへ、争ふ心になりて勝んとするゆへに、民も智をみがき、心に胸に上りて、兎やせん角やせんと心膽を碎きて、上にかち、上に譽られ、上を驚さんとする、互に譽られん驚かさんとするゆへ、日々に争大くなるなり、民智を一段上げれば、役人は二段上げねば、役義勤まらず、顔色辯口まで上げねばならず、民役人の二段上げたるをみて、又三段上るなり、役人又四段上げねば民の上になすわれぬと云ふものなり、争のすまぬはづなり、如此民を御する術をば、置て打とは、敵も初段の碁、此方も初段の碁にて、置せて打てば敗るるは必定なり、置て打ば勝は必定なりと云ふことなり、先役人の心は大に智にて、顔色は大に愚なるがよし、辯口は大に訥なるがよし、氣はうつかりとしたる様子がよきなり、如此ときは民役人の顔色を見ても、辯を聞ても、氣を探りても、一向に愚なるゆへ、先智をみがく事を止めにするなり、段々に役人下へ／＼と組むなり、いつでも役人の顔色が民の顔より愚なる様なれば、民だん／＼に智下るはづなり、此を同じ初段の碁で置て打と云ふなり、民は自由になるべし、民の智をみがかすを民をどむと云ふ、民の心胸にありたるが、丹田へ落付たるゆへに、をどむと云ふなり、民智をみがくゆへに、追々に本業の耕作を止めて、末葉の商賈となる、商賈をまだるき事と云ひて、俳諧の宗匠、生花の師匠となる、其師匠をまだ／＼まだるき事と思ひて、牽頭たいこも幫間となる、皆耕作をせず飲食する智なり、算盤も手にとらひで美食する智なり、氣骨も折ひで快樂する智なり、寒暑を犯して手足をくそだら

けにして、やふく麥飯を喰ふと、羽二重縮緬を常に衣て、珍珠を常に喰ふて、わけもなきに五兩十兩づつもらふとは、どちらが智で、どちらが愚であるふぞ、餘ほど智のあるものにも見へわかるまじ、況んや民の淺き心からは名にも不管、祖先子孫をも不管ものが此愚智の眞が見分るふはづなし、然れども役人は民の智を譽て愚を叱る、百姓を止めて幫間になれと、差圖をするに格別違たることなし、今民を愚にしたるほどならば、荒地追々と上田となりて、國富べし、民を智にしたるほどならば、荒地追々ふへて國貧乏になるに違なし、民は愚なるものゆへに六ヶ敷こと大に嫌ひなり、六ヶ敷ことは出來にくきゆへなり、民の六ヶ敷こと、出來にくき事の嫌ひな程、嬉しき悦しきこと無るべし、然るに役人民の六ヶ敷ことをしたるものには褒美、出來にくきことをしたるものには褒美なり、これは耕より算盤、算盤より技藝、技藝より人の氣を取れと教ゆるに違なし、民へはずんど淺きことを授くるの術なり、出來にくきことをしたる民をば罰すること術なり、民の役人を戴かずに和尙を戴くは、役人の云ふことは何か分らず和尙の云ふことはわかるゆへなり、和尙の内にては禪宗はあまりはやらぬ、親鸞上人は英才ゆへに、ずつと臯々たる論を立てれ、唯心を安じて往生するがよしと、安心といふ二字ばかり説玉ふ、誰にもよく知れたる論ゆへ、六條は日々盛なり、是禪和尙の云ふことはちと六ヶ敷て、六條はよく分るゆへなり、去る國方に忠義者あり、其主人段々衰微して、古借澤山あり、貸し方より催促甚急なりとて、彼忠奴、己れが股の肉を五寸四方、厚さ一寸程切り抜き、扱段々言譯の書を作り、右の貸し方へ夜中に投込しなり、貸方の家うすぎみわるう思ふて、古借をもやりてしまひ、扱右の忠奴へ、別に百匹か二百匹、膏藥代とてや

り、こりくとして金を人に借さず、一村金大差支になりたり、此事領主へ聞へ、忠奴は六ヶ敷出来にくきことをよくしたりとて、褒美米三十俵を玉はる、貸方大にしかられたり、貸方あほうらしきことに思ひ、他國へ引移りて、領主はよき百姓を一人失なひたり、金をかりてかへさぬは大に不義なり、盜の類なり、催促のひどきにかへすことのならぬは大に貧なり、乞丐の類なり、此領主のとく付きたるは、此盜の様な乞丐の様な懈民ばかりなり、凡貧をするは懈ゆへなり、金のあるは勤むるゆへなり、懈を愛して勤を憎むといふは何事ぞや、叔忠奴云ふには、今三十俵ありても、所詮この家起るといふこともなし、畢竟平生佛を念する故、如此褒美に預りたることなれとて、又質物などをおいて二十俵たして五十俵、六條へ献ぜり、差引すれば領主が第一愚にて、六條五十俵の益なり、凡そ役人の云ふこと至て六ヶ敷、まだく夫でも忠とはいわれず、今一段も二段も出来にくき事をせいの、まだく夫でも孝とは云はれぬ、今三段も四段も六ヶ敷事をせいのとゆへ、どれが孝か、どれが忠か、上の爲にあしきのへ褒美をとらすよふで、何が何やら一向わからず、故に上の事はちきに忘るる、忘れたふても忘れぬは、六條の安心、ちきにしてさらりとして、役人の爲る所とは蠟をかむと砂糖をかむとほどちがふなり、又去國方にて奇特者あり、隣家の孤を養ひて、己れが子と同様にそだてたり、隣の孤も己れが子も疱瘡なり、其時この奇特者といふは、此方の子は死でもよし、隣の孤はころしては濟ぬといふて、己が子へは藥を飲せず、隣の孤へは人参熊膽など飲せて、隣の孤は疱瘡無難に濟せり、己れが子へはろくくにかまわぬゆへに死せり、此事領主に聞へ大に褒美、子の葬金として金十兩玉はる、父母いへるは葬は幼兒の事なれば、雜にしても宜し、普

提第一なりと、十兩は不殘六條へ獻ぜり、是褒美が何か合點ゆかぬゆへに忘るるなり、孟子も義と理とは人の心を悦ばしめ感ずるものなりと云へり、上の褒美理に合はぬゆへに忘るると見えたり、此一村の人寄合評判するはあれは隣の子でこそよけれ、隣の親ならば、大方あの男は己れが親を殺て、隣の親を救ふは必定なり、又上にも子を殺してさへ十金玉る、親を殺たる程ならば三十金は必定玉はるべしとてどつと笑へり、其後に云ふには此様な分を知らぬ領下に居るぞ、をそろしきことなりとて、引移りて他領に之くもの村の半なり、凡そ人の爲に政を聞く人は、王事國事家事と云ふ事を辨ずる事第一なり、譬へば六軍の惣大將、一軍の將、一部の將と云ふやうなるものなり、大將は一體の軍の勝敗を以て喜憂をなすなり、一軍の勝敗は喜憂するに足らず、一軍の將は一軍の勝敗が勝敗なり、一部の將の勝敗は喜憂を爲に足らず、一部の將は一卒の死生を以て喜憂をばせぬなり、今編戸の民は、軍に譬へば兵糧運びの小者なり、此世話を大將が彼是とやく様にては、敗軍は尤千萬なり、大將の心にては、旗持や鐵砲組の足輕は、死でも生ても一向に實はかまはぬことなり、己れが軍卒の死生を何とも思はぬにてはなし、大將は一體の勝敗を、目をもふらずに見ていねばならぬはづなり、故に一體の勝敗にかかる場所なれば、一卒の命も一騎の士よりも重し、一體の勝敗にかからぬ場なれば、部將も騎士より輕きことあり、是部將騎士士卒に論はなきなり、一體の上の論なればなり、編戸の一民にても國事にかかる事なれば棄をかれぬことはあり、民の世話をやくにてはなし、國の世話をやくことなり、考とは父母に事する事なり、子は父母に事べき筈のことなり然れば子の孝なるは何も不思議なることなし、左もあるべき筈なり、後世孝子を賞すること、はやりて諸方にて

賞する、役人も皆々すさまじき男とみへて、孝を印可する事なり、鶴は不才のゆへ、又合點ゆかず、孝と云ふものはどのやうなるものやら、鶴にはちよつとも知ざりしなり、眞の孝と云は、人には見えぬやうに鶴には見ゆるなり、役人の所謂孝は眞の孝やしらず、先父母の命に違はぬは孝といふものではなしと孔子云へり、又父母の口體を養ふは孝の至らぬのじやと孟子云へり、鶴思ふに人に孝と見えるは眞の孝ではないと云ふことなりと解せり、其故は雪の降るに筍が喰たいと云ふは、愚な親なり、無理なる親なり、如此親の愚、親の無理を世の中へ吹爲聽するは孝で有らふ筍なし、孔子の言に父母の名を大事にかけよ、父母の令名の離れぬやうにせいと云へり、又雪の降るに筍を親にすすめるは、時ならぬものを親に喰するなり、ひよつと親食傷して死ねば孟子は親殺しなり、孟子は口體を養ふは孝の至らぬのじやと云へり、先孟宗は孔と孟との孝には違てをるなり、孔孟の所謂孝をせんとならば、親を諫むるがよし、雪中に筍あるふ筍はござらぬ、來年の四月まで御待なされい、有りとも上られませぬ、時ならぬものを召上られて食傷なされてはなりません、どのやうに被仰ても上る事は成ませぬ、是孔孟の孝なり、是は一向に世の中へ見へぬことなるべし、夫でも喰たいといへば、此親理の分らぬ親ゆへ、天地の理生物の理・春秋の理を説開すこと、子の役目なり、先第一に其やうに親を物不知にしてをくが、第一の不孝なるべし、又天も只一人孟宗が爲に氣候をふりかへて、急に筍を御はやしなさる事合點のいかぬ事なり、此事決してなきことなるべし、如し有れば孟宗かねて鹽漬にしてをきて、親を欺きだましたるなるべし、左れども親の嗜めるものゆへ、兼てかくあらんと鹽漬にしておきたるならば、孟宗は大才物なり孝子なり、人の出來ることなり、

如し眞の筈ならば孟宗あてどもなしに、簑を着、鉢をかたげ、やたらに堀て見るは大だわけなり、時ならぬみやしきものを膳にするは不孝ものなり、人の出来ぬことなり、凡人の出来ぬことは皆怪とて聖賢皆大きらひなり、年老たれども老たるを見せては孝でなしと云ふて、小兒の衣る斑衣を着て、親の前で躍たるは老萊の心、鶴には一向合點ゆかず、親は老萊を生みたるものゆへ當年いかほどになると云ふことは、親しりて居るなり、それを小兒の斑衣を衣るは親を欺く謀計なりや、又老たるまで小兒躍をする男は大あほものなり、親の心はいかにも才智の子をもつこそ樂なるべし、今年よるまで小兒躍をするやうなる子を持たば、父母の歎きいくばくぞや、是鶴には又一向に合點ゆかず、孔孟にも罪人なるべし、孔孟流に孝をするならば、斑衣はきることならず、躍は勿論躍らずともよし、奉公人は實體に奉公し、農工商は農工商のことを出精して、親を養ふにも過分にならぬやふに、親の愚の名、無理いひの名、立ぬように無理をいはれば諫め、己れが随分に養ふ、是孔孟の孝なり、左すれば孔孟の孝と云ふは、一向に目立ぬことなれば、世間にありても知れぬなり、知るのは親へ事へやうあしきゆへなりと鶴は思ふなり、役人の印可は誰にただして、誰を證據に、印可して是孝子なりと云ふやら、一向にすめぬ事なり、只々忠も孝も奇特ものも、上では黙つて、じつと、だまりしづまりかへつて居ること術なり、下々の孝忠奇特はとんとかまはぬことなり、上にかかること無ればなり、上の爲になる事をしたるならば、其時には急度賞を與ふべし、其土地になきものを他國より種を取よせて植付ると云やうなことか、今迄他國より積み送るものを其國中で作るとか、都下のにぎやかになりて他國の金、年々其國へ落るとか、大船を作りて他國へ産物廻しをして、其國

へ金を落すとか、凡そ國の益になることをする男へは、急度賞を賜るべし、此れは孝とは違ひて目立つことなり、見ることなり、國の富筋なり、ゆへに賞すること術なり、此等の類へ賞を取らせたらば、此類を工夫するものふえて、國に金銀集るべし、是隣國の壑にならぬ第一の工夫なり、凡そ國を治るは法と術となり、法は掟なり、死物なり、術はてだてなり、活物なり、初て國へ目鼻を附るには法より始る、衰へたる國を盛にするは術より入らねばならぬなり、無病なる小兒を育るは法よりする、病ある人を丈夫ものにするは術でなければいかぬなり、凡そ書を見るに本を見るべし、末をば本の注解なりと心得て見るべし、末を本の心にて見れば大に違なり、後世の孝と云は、孔孟の孝と違ふは末なればなり、末は唯々たわいもなきものなり、金の釜を得たるはかまでなし、釜と云は稱目なり、象の耕へすは、ぞうではなし、舜の弟の名象なり、廿四孝などを役人目當に印可をするは大に間違の出来をうなることなり、此様なる瑣細の編民の家事をすてて、國家の王事國事を務るこそ役人なるべし、先國を富せて恥を知せて、扱其上では編戸の民、自然と孝と奇特もの多かるべし。